

第11回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年12月10日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成25年12月10日（火）午後0時1分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 金谷 文則君
15番 岡崎 達義君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
12番 山下 浩史君
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 内田 慶史君
総務部長兼 池本 耕治君 産業振興部長 馬場 広行君
総合政策室長
建設事業部長兼 田中 富夫君 赤坂支所長 森 章君
建設課長
熊山支所長兼 山田 長俊君 吉井支所長 榎原 哲哉君
赤磐市民病院事務長
農林課長 若林 毅君 商工観光課長 奥田 吉男君
建設課参事 中川 裕敏君 都市計画課長 塩見 誠君
上下水道課長 荒島 正弘君 赤坂支所 高橋 浩一君
産業建設課長 岩本 良彦君 吉井支所 奇峯 正二君
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 横谷 亮徳君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第78号 赤磐市吉井浄化センターにおける合併浄化槽汚泥の処理に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第44号）
 - 2) 議第79号 赤磐市下水道条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第45号）
 - 3) 議第80号 赤磐市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第46号）
 - 4) 議第81号 赤磐市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第47号）
 - 5) 議第82号 赤磐市賃貸住宅条例を廃止する条例（赤磐市条例第48号）
 - 6) 議第83号 赤磐市水道条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第49号）
 - 7) 議第86号 アグリの指定管理者の指定について
 - 8) 議第87号 吉井加工直売施設の指定管理者の指定について

- 9) 議第 8 8 号 是里ワイナリーの指定管理者の指定について
- 10) 議第 8 9 号 リピート吉井の指定管理者の指定について
- 11) 議第 9 0 号 平成25年度赤磐市一般会計補正予算 (第 4 号)
- 12) 議第 9 3 号 平成25年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算 (第 1 号)
- 13) 議第 9 4 号 平成25年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 14) 議第 9 5 号 平成25年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算
(第 1 号)
- 15) 議第 9 6 号 平成25年度赤磐市水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 16) 議第 9 8 号 平成25年度赤磐市水道事業会計資本金の額の減少について
- 17) 請願第 5 号 T P P 交渉に関する請願書
- 18) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから第11回産業建設常任委員会を開会いたします。

山下浩史委員より欠席の申し出がありましたので、御報告をいたします。

それでは、最初に市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） おはようございます。

本日は、第11回産業建設常任委員会、御多忙の中開催いただきましてありがとうございます。

本日の審査をお願いする案件あるいは報告、調査等の案件については、お手元にお配りしているとおりでございます。たくさんの審査をお願いすることになりますので、一件一件慎重なる御審議をいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第78号赤磐市吉井浄化センターにおける合併浄化槽汚泥の処理に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第44号）から請願第5号T P P交渉に関する請願書までの17件であります。

それでは、議第78号赤磐市吉井浄化センターにおける合併浄化槽汚泥の処理に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第44号）から議第81号赤磐市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第47号）までの4件及び議第83号赤磐市水道条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第49号）の計5件については一括議題としたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、この5件を一括議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 今回の78号から81号、そして83号につきましては、消費税率の改正に伴うものであります。したがって、補足説明につきましてはございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 以上で執行部の説明がないということで進めさせていただきます。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 先ほど御説明のとおり、消費税が5%から8%、10%と上がっていくという中での改正だと思いますけども、外税方式にされてるんだと思うんですけども、平成16年に価格の総額表示義務規定が消費税法で改正をされまして、そのときに国税庁なんかがこういう条例に関しては想定するものではないと、こういうなお話でありましたけれども、何か記憶ではその時点で条例を内税のほうに変えられた市町村がたくさんあって、それは混乱を起こすからということで内税に変えられた市町村が多くあるというふうにお聞きしたことがあるんですけども、今回の条例改正、総額表示義務規定云々の絡みは問題はないんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 全部合わせての話ですよ。

○委員（治徳義明君） そうです。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、答弁を、この問題だけというか全体だよ。

○委員（治徳義明君） 一括の。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、答弁を総務部長がしたほうが。

池本総務部長。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 御質問のあれですけども、そういうことについては問題ございませんので、よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、質疑はないようですので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第82号赤磐市賃貸住宅条例を廃止する条例（赤磐市条例第48号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） この小原の賃貸住宅につきましても補足説明はありませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの議第82号につきまして質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、質疑はないようでございますので、これでこの質疑を終了いたします。

続きまして、議第86号アグリ指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） それでは、議第86号アグリ指定管理者の指定について補足説明及び資料がございますので、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、本日お配りしております産業建設常任委員会の産業振興部の資料の1ページをごらんください。

議第86号アグリ指定管理者の指定について御説明をさせていただきます。

まず、施設につきましては、赤磐市地域食材供給施設でございまして、名称のほうがあグリとなっております。所在につきましては、赤磐市西軽部825番地1にございます。施設の概要につきましては、鉄筋コンクリートづくり平家建て、地階を含むものでございます。延べ床面積は93.30平方メートル。他の施設につきましては2棟ございます。附帯施設としまして、赤坂簡易パーキング、トイレを含みますが、この施設がございます。アグリにつきましては、平成8年度に設置をされた施設でございます。

続きまして、指定管理者の概要でございしますが、法人の名称としましては赤磐商工会でございます。所在につきましては、赤磐市下市357番地の7でございます。会長が金谷征正、設立につきましては平成17年4月1日に設立をされております。主な事業内容としましては、経営改善普及事業、商工業者の福利厚生、社会一般の福祉の増進事業ほかをなさっております。主な施設としましては、旧町ごとに支所、事務所を設置しております。

指定管理者における事業計画としましては、赤磐ブランド等のPRと販売、米粉麺の普及宣伝活動、餅つき隊による試食販売、各種イベント等を行うということでございます。

指定管理料につきましては、年間132万円ということで指定管理をするということでございますので、よろしく申し上げます。

2ページのほうに主な施設の写真を付けさせていただいております。

まず、上の写真でございしますが、緑の三角の屋根が2つあると思いますが、右側の三角の屋根の部分の特産品を販売しております施設アグリとなっております。左側の三角の屋根につき

ましては休憩所ということでございます。

続いて、下の写真につきましては、三角の屋根の建物が簡易パーキングのトイレということでございます。

簡単でございますが、以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について質疑はございませんでしょうか。

○副議長（岡崎達義君） この写真なんですけど、特産品販売所、休憩所とトイレ、これだけがアグリの特産館ということになってるんですか。この横に上手にまだ一つ建物がありますし、焼き鳥と書いてる建物なんかもありますし、それ全部含めて指定管理ってということなんですか。どちらなんでしょう。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 今回のアグリの施設でございますが、販売所と、それからそのほかに2棟の施設がございます。1棟がこの焼き鳥の看板がある棟と、もう一棟が米粉ラーメンを調理している建物、この3つが今回指定管理する市の施設ということでございます。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） それだったら、この敷地の中にある建物が全て指定管理の対象ということなんです。敷地も含めて。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） はい。指定管理で管理していただくものは、敷地内にあるトイレ、休憩所等を含むものを指定管理で管理していただくということでございます。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 本会議場ではパーキングも一緒に管理をお願いしてるというふうなお話があったと思うんですけど、今のお話とちょっとつじつまが合わないのが一点と、それと会議場の質疑で赤坂の看板を云々というふうなお話が出てました、かえるべきではないかという。これは、僕がお聞きしただけでも過去に三遍も四遍もお聞きしとって、その都度その都度前向きなお話だったような気がするんですけども、結局どういうふうな形になるんでしょうか、教えてください。2点お願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、今回の指定管理で管理していただく施設でございますが、赤坂簡易パーキング、これトイレを含むものですが、これは県の施設でございますが、これ一帯を管理していただくということでございます。それから、赤坂という看板につきましては、

この写真をつけとる2ページの下側の写真の右端に写っている鶴の形をした赤坂地域の地図を掲示している一番上の文字だと思っております。これにつきましては、地図が赤坂地域の地図でありまして、紹介してるものでありますので、この表示されておるものを設置しております商工会のほうに、これが赤坂エリアの案内図ですよというような表示ができないかということで対策をお願いしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） いいです。よろしいです。

○委員長（金谷文則君） ほかにはございませんでしょうか。

はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 赤坂には、前タンチョウヅルを飼うとったんですかね。朝日米のほうへタンチョウ、タンチョウというのが現実には今は飼われてないんでしょう。どうなってるんですかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○赤坂支所長（森 章君） 委員長、赤坂支所長。

○委員長（金谷文則君） はい、森赤坂支所長。

○赤坂支所長（森 章君） 旧赤坂町のときに、赤坂タンチョウセンターというものを誘致、誘致といいますか岡山県自然保護センターにあるタンチョウのサブセンターということで整備をしました。しかし、その後、時代の流れで現在は休止ということでやっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） そしたら、やっぱりこのタンチョウというのは実際にしてないんじゃないら、この看板のそこは削除したほうがいいんじゃないですかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） このタンチョウと朝日米の町という看板と、この右側の白い地図のものが一体となった施設となっております。どのようにするかにつきましては、エリアの紹介する地図をそのまま残そうとは思いますが、商工会のほうを設置しておりますので、商工会のほうともその辺については相談しないといけないと思います。今後どうするかは相談してみたいと思います。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ちょっと一つ質問といたしますか、質疑のときにトイレの修繕の話が出たかと思えます。これ現状、どのような形になってるか、できましたらお答えをいただければと思うんですが。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） トイレにつきましては、男子便所のほうで小便器のほうが一基故障しておりましたが、県のほうで修繕のほうを行っていただいて、現在は直っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第87号吉井加工直売施設の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） この吉井加工直売所につきましても補足説明及び資料がございますので、担当課長より説明をさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） 補足説明をお願いします。

○商工観光課長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） それでは、吉井加工直売施設の指定管理者について御説明をいたします。

資料の産業振興部の3ページを見ていただきたいと思います。

施設の概要について御説明します。施設の名称は、吉井加工直売施設。所在地は、赤磐市の仁堀中、ドイツの森の中にございます。施設の構造は木造の2階建て、延べ床面積が645.8平米、敷地面積が1,000平米。この直売所の附属施設として、芝生広場の下に展示室、地下カーブという地下室がございます。これも附属の施設としてセットして指定管理に当てております。鉄筋コンクリートの地下室でございまして、延べ床面積は67.55平米でございます。設置年度は平成6年度です。

指定管理者の概要について御説明します。ドイツの森を経営いたしております株式会社ファームが法人の名前でございます。本社は愛媛県の西条市のほうにございます。会社の設立は、昭和43年7月に設立をされてございまして、資本金は3,020万円。それから、事業の内容として

は遊園地でありますとか観光農園、お酒の製造、農畜産物の製造販売、宿泊施設の経営、売店飲食の経営等になっております。主な事業展開として、岩手から岡山まで全国の11カ所でテーマパーク等を運営、経営をいたしております。

それから、ここでの事業計画としまして、チーズ、パン、バームクーヘン、アイスクリーム、ソーセージ、そういった製造を行っております。それから、販売品目としまして、ワイン、ビール、チーズ、先ほどの製造のものを行っております。附属施設のほうでございますが、4月からは手づくり体験場として利用する計画になっております。

それから、次のほうへ施設の写真をつけております。上側がワイナリーのちょうど右奥になります。中での作業を行っておりますものが写真をつけておりますソーセージの加工を行っております。

続きまして、5ページのほうが売店部分の写真でございます。そこでつくっておる是里ワインを初めとしまして、輸入品のドイツのワインでありますとか製造しておりますビール、チーズ、ソーセージ、そういったものを販売を行っております。その下側にありますのが、地下カーブ、左側が入り口の状況で、内部につきましてはそのような状況になっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について質疑はございませんでしょうか。

○議長（小田百合子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、小田委員。

○議長（小田百合子君） 事業計画のところちょっと今までと同じ内容になってるんで、これをファームがするようになったら、もう少し広げるといって、品目とか、要するに製造や販売の品目を広げるとかそういうことがあってもいいわけですね。どうなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） これまでの中で製造品目については幾分動いております。バームクーヘンなんか新しく昨年から取り組まれた内容でございます、ドイツの森のほうでふさわしいものを、その中で品目は変えて製造を行っております。

○議長（小田百合子君） これまでと同じパターンだったら、要するに企業としてやはり利益が出るように考えてくださるんじゃないかと思うんで、それでお聞きしたんですけれども、それはもう何をやっても構わないわけですね、この範囲であれば。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 昨年からも新たな取り組みとして市内の果物を使ったフルーツゼリーのような形も新しい取り組みとして取り組んでいただいておりますので、そういった

地域の食材を使ったスイーツなりというものも新たな取り組みとして行われておりますので、今後もそういった地域のものを使ったもので新しいブランドをとということも協力して努めていきたいと考えております。

○議長（小田百合子君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） ほかにはございませんか。

はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 事業計画のほう、金額ベースは聞いたらあかん。別に構わないですね。金額ベースがどういうふうになってるんかと雇用者数、ちょっと教えていただけないでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 指定管理者から出ております申請書によりますと、年間売り上げを9,000万円の計画になっております。雇用の体制につきましては6名の方が製造販売にかかわるようになっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 金額ベースとか、先ほど小田委員さんのほうからも話がありましたけど、ふえた目標にしてるわけですか、前回よりも。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○商工観光課長（奥田吉男君） 事業計画としたら9,000万円になっております。前回、平成20年に計画を出されたものと同等の事業計画になっております。実際には、平成24年の販売実績を見てみますと、約5,000万円程度になっておりますので、何ぼかふやしていきたいという意向と判断をいたしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 実績は5,000万円、目標が9,000万円ということですよ。これは指定管理をするに当たって問題にはならないことなんでしょうか。通常の民間なんかであれば、目標が9,000万円、5,000万円しか実績がなければ、かなりの問題にはなると思うんですけども、指定管理の場合は全く問題にはならないということでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○商工観光課長（奥田吉男君） 指定管理者のほうで運営の計画を立てておられますが、実際にはそこまで届いてはおりませんが、そういった拡大の方向での事業展開を図られるというふうに判断をいたしております。だから、特に支障があるものでございません。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第88号是里ワイナリーの指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） この議第88号是里ワイナリーの指定管理者の指定について、これにつきましても補足説明及び資料がございますので、担当課長のほうから御説明いたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、資料の6ページをごらんください。

議第88号是里ワイナリーの指定管理者の指定について御説明をさせていただきます。

施設の名称につきましては、是里ワイナリーでございます。所在につきましては、赤磐市仁堀中にありますドイツの森の中でございます。施設につきましては、鉄骨づくり2階建て、延べ床面積が999.64平米、敷地面積が1,390平米でございます。この施設につきましては、平成6年度に設置されたものでございます。

続きまして、指定管理者の概要でございますが、指定管理者につきましては、株式会社是里ワイン醸造場でございます。所在につきましては、赤磐市仁堀中1356番地1ということで、是里ワイナリーのところでございます。代表者のほうが、代表取締役社長友實武則でございます。設立につきましては、昭和60年6月10日、資本金が1,000万円ということで、主な事業内容につきましてはワインの製造及び販売でございます。

事業計画につきましては、ワイン等の製造及び販売と各種イベントの開催ということでございます。

7ページのほうに施設の写真を付けさせていただいております。

まず、上の写真が施設の正面玄関の正面から撮った写真でございます。下の写真が1階にございます売店の写真でございます。ワインでありますとかワイン関連のグッズ等の販売をしているものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんでしょうか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ワイナリーですかね、職員さんが出向されておるといのは。これをこのままほっといたらやっぱり何かの問題に、私はそれを取り上げてどういうというんじゃないんですけど、問題にならんとも限らんので、この辺はどういうように考えられとندیょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 職員につきましては、ワイナリーのほうへ派遣ということになりますと、やはり違法というようなことになります。現在、ワイナリーのほうに行っている職員につきましては、支所の業務を行いながら、支所に出勤しまして、支所のほうからワイナリーに醸造の指導に行くということで職員のほうが行っております。特産品を育てるということでそのような方法をとっておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（金谷文則君） ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第89号リピート吉井の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 議第89号リピート吉井の指定管理者の指定につきましても、追加説明及び資料がございますので、担当課長より説明を申し上げます。

○委員長（金谷文則君） 奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） それでは、議第89号リピート吉井の指定管理者の指定について御説明をいたします。

お手元の資料の8ページのほうを見ていただきたいと思います。

施設名称につきましては、リピート吉井。所在地につきましては、赤磐市の仁堀中2043番地、これはドイツの森の駐車場の反対側でございます建物でございます。

施設の概要につきまして御説明します。構造は鉄骨の2階建て、延べ床面積が642.5平米、敷地の面積が2,814平米でございます。設置年度は平成7年度でございます。

この夏から秋にかけて指定管理者の公募を行いまして、最終的に1社の方が申し込みをいただきました。10月4日の指定管理者の検討委員会を経まして、本日議案とさせていただきます。

その指定管理者の概要について御説明します。法人の名称が株式会社夢ガルテン、所在地が

備前市にございます。代表者は代表取締役池本氏でございます。設立年度が平成21年1月22日でございます。資本金が100万円。事業内容としますと、食堂、売店の経営、農畜産物の生産販売、加工のような内容になっております。主な今実際行っておられる施設として、八塔寺のほうで農村バイキングレストラン、直売所のほうを経営しておられます。

今回の事業計画につきましては、地産地消のバイキングレストランを経営するという計画でございます。地元の農家の生産する新鮮な旬の農産物や赤磐市内の特色ある農産加工品を食材として利用して、バイキング方式での料理の提供を計画しておられます。集客のターゲットとして40代から70代の女性を中心といたしまして、和食を中心にゆっくり赤磐市の農村の食を食べながら田舎を感じていただくという方向で経営の方針を立てておられます。また、来場者の方には、周辺の観光地の情報提供でありますとか、農産加工品の販売という面でも波及効果があるものと考えております。

続きまして、9ページのほうが施設の外觀の写真をつけております。

御説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

はい、小田委員。

○議長（小田百合子君） 前回に説明を受けて、10月から修繕工事に入るとか言われてたと思うんですね。ですから、どういった修繕をしたとか、幾らかかったとか、経済的な面をもう少し詳しく説明していただきたいんですが、わかります。経費とか、どの程度手を入れたとか、そういうこと。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 今設計士の方、それから指定管理者の候補者の方と打ち合わせをしながら実施設計のまとめに入っているところでございます。概要を申し上げますと、駐車場の整備として碎石をひいてある部分を駐車場の部分に広げるといふ部分。それから、合併浄化槽が古いものでございますので、その部分を危険な場所となりますので、埋めてそこをなくすという内容。それから、5年ほど使ってなかったもので、配水関係の配管のほうはかなり老朽化して部分があり、その清掃と点検。それから内部につきましては、建具、玄関を含めます建具等が老朽化して安全性が確保できないものがありますので、そういったものの交換、それからロビーのピータイルが湿気等でうげてるところがありますので、そういったものの下地処理、それから壁紙等の補修、そういった面で最終的に実施設計を占めとるのが現状でございます。

○議長（小田百合子君） 予算。

○委員長（金谷文則君） 予算的なものはいかがでしょうか。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） 奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 予算的には先般の補正予算で議決いただいた520万円以内での修繕の設計を行っております。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○議長（小田百合子君） 520万円以内ですね。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） 小田委員よろしいか。

○議長（小田百合子君） よろしい。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いません。前にもちょっとお聞きしたんですけど、もう一度ちょっと教えていただきたいんですけども、先般も本議会で質疑4人もされて大体よくわかったんですけども、赤磐市総合交流促進施設条例というのがありますよね。リピート吉井の条例なんだと思うんですけども、その第4条に指定管理者が行う業務として、指定管理者は施設の管理に関する協定に基づき、次に掲げる業務を行うものとするということで、1、宿泊施設の運営に関する業務、2、宿泊施設の利用の許可に関する業務、3、都市との交流促進に関する業務、4、宿泊施設の設備の維持管理に関する業務、5、その他第1条の目的を達成するための市長が指示する業務と、こういうふうに指定管理者が行う業務を条例で規定されてますけれども、今回のとどういふふうに整合性があるのかちょっと教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） リピート吉井に関しましては、平成19年末に是里ワイン醸造場が指定管理を行っているものを都合により閉めた状況でございます。その後、本来の宿泊施設としての公募を3度行いました。3度行いましたが、適正に指定管理をしていただける業者というものが最終的に出てこない状態で行いました。本来は宿泊施設として設置したものでございますが、国、県のほうと事前に協議を行いまして、本来の都市と農村との交流事業に資するものであれば、今の宿泊という部分に限定しない形での利用もよろしいかという話で協議を行っております。この中で、長期財産について、目的に沿って10年以上利用したものであれば、地域の活性化に資する形で幾分の形を変えてもいいよという返事をいただいております。そうした方向を受けまして、今回の公募に当たっては宿泊施設の限定という形での公募をかけておりません。本来の都市と農村との交流促進に資する形での企業提案をいただいた中で、今回の農村レストランを運営するという計画を採択をいたしております。

指定管理者の内容につきましては以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） よくわかるし、別段ええんですけども、要は県がオーケーすれば赤磐市の条例なんかどうでもいいんですよというふうに聞こえなくもないんですけども、その辺どうなんでしょう。

○委員長（金谷文則君） だから、奥田課長、今治徳委員が言われとんのは、条例改正が必要ではないかという意味合いを言われてると思いますので、それについての答弁をお願いしたいと思います。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） 奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 申しわけありませんでした。条例との整合性という御質問ですが、今回は指定管理者について宿泊も含めた形で、限定しなかっただけで宿泊も公募をかけたんですけど、最終的には農村レストランの経営という形の公募が出てきたので採択した条件でございます。将来的には宿泊施設の機能は持った施設でございますので、将来的に指定管理者を募集する中で、宿泊ができるという指定管理者がございまして適正な事業計画であるならば、宿泊も行えるというふうに判断をしておりますので、条例改正は行わない予定でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい。

○委員（治徳義明君） わかりましたんで。それで、ちょっとお伺いしたんですけども、先ほど言いましたように、本会議場の質疑でいろいろあって、2万人という、事業計画の年間の集客を2万人とされてましたけども、その根拠として過去の実績が八塔寺で3万人、それとドイツの森の集客を参考にしたと、こういうなお話だったんですけども、もう一つ根拠がよくわからないんですけども、2万人の事業計画の根拠、もう少し詳細に教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） 奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） うちに提出していただいております事業計画につきましては、最初の段階が2万人程度で幾分ふえていくという計画にはなっております。先方さんが考えられたお話を聞いたところによりますと、八塔寺のちょっと通行が不便な場所であっても3万人程度の方が来てくださるという内容の中で、主要幹線道の岡山吉井線沿い、北と南を結ぶ幹線ですので、あの立地条件であれば2万人程度は当初の段階でも来場者は見込めるという計画であるとお聞きいたしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。それで、金額ベースは幾らになつとるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 金額というのは売り上げということ。

○委員（治徳義明君） 売り上げ、はい。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 申請書に基づき御報告をします。

26年度、開園の年が2,300万円程度、それから27年、28年に向けて2,800万円の売り上げの計画になっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 2万人、しっかり頑張ってもらわなきゃいけないんですけども、ただ先般いただいた書類の中で、是里ワインがやめられた原因の一つに、平日や冬季の利用者が少ないことからできなくなったというようなことを理由書に書かれてるんですけども、2万人といいましても、やっぱりゴールデンウィークであるとか夏場であるとか集中されると思うんですけども、そういう中で厳しいのは間違いなく厳しいんでしょうけども、市としてしっかりPR、サポートしていくんだというふうな御発言が本会議場でありましたけど、どのようなサポートをしていかれるのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 池本さんにつかれましては、地縁、血縁がない地域で新たに創業という形になります。そういった面も含めまして、地元の区長さん、それから直売所、各生産農家、そういった方々との定期的な連絡会を持つ形にしながら、人を知っていただくということ、それから雇用の面でも地元の協力をいただくと、そういった形で各連絡会を持ちながら円滑に進むような方針で考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 本会議場の中では、2万人の中で県外とか関西方面からもしっかり来てもらうようにやっていくんだというふうなお話があったと思うんですけども、この辺も市としてサポートをやっていくわけでしょうか。それとも、これはこちらのリピート吉井さんがそうするというお話だけなんでしょうか、ちょっと教えてください。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） PRにつきましては、事業計画の中でチラシでありますとか、それから今ガルテンに来ておられる方へのダイレクトメールであるとか、それからインターネット、ホームページを通じたPRという形で会社としてPRされる予定でございます。赤磐市としても、指定管理者といいながらも一企業なので、できるだけそういったPRはしていきたいんですが、特段そこだけをとということでは考えておりません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） では、ちょっと一つ質問をさせていただきます。

質疑の中で墓地というような具体的なお話があったんですが、近隣への対策としていろいろされてると思いますが、いろいろ不都合になる進入路の問題だとかいろんなことで問題は起きないのかどうか、近隣への調整は十分できてるのかどうかだけお答えをいただければと思うんですが。

はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 本会議のほうでも墓地の話がございました。従来リピート吉井の南側に個人の墓地がございます。そこにつきましては、敷地内を通った形でお墓参りができるような人が通れる道はつけておりますので、その点については大丈夫だと思います。

それから、敷地が株式会社ファームからの借地ということもございまして、ドイツの森とも内々の指定管理者が今後入って経営していくんで、相互の協力をという形で内々のお願いはいたしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかにはございませんですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ほかにないようですので、これにて質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第90号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いをいたします。

はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 補正予算の中で農地費の業務委託料、ため池に関することですが、資料をもって説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

す。

○建設課参事（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、中川建設課参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 農地費の補正について説明いたします。

補正予算第4号の17ページ、6款1項5目農地費の業務委託料について説明します。

平成23年3月11日に発生した東北の大震災以来、多種多様な構造物において現況の調査、耐震性の確認が行われております。農業用施設においても同様に調査、点検が行われており、赤磐市では昨年度からため池の一斉点検とため池の地質調査、安定解析、そして農道橋の点検と耐震解析を100%国庫補助金で行っております。

それでは、委員会資料の建設事業部の1ページの表をお願いいたします。

ここに表が4つあります。一番上の表が赤磐市の受益面積ごとのため池数です。全体で699カ所のため池があります。そのうち昨年度から行っておりますため池点検の対象となる受益面積0.5ヘクタール以上は639カ所ございます。

続きまして、2つ目の表につきましては、今申しました639カ所の一斉点検の対象となりますため池について、今までに行ったものと、これからの予算要求額とため池の数を書いております。太枠で囲っておりますのが今回の4号補正に上げておるものです。

3つ目の表につきましては、地質調査、安定解析、事業計画書策定のことについての予算要求額とため池の箇所について書いております。これにつきましても太枠で囲っておりますのが今回の4号補正で上げておるものです。

一番下、4つ目の表につきましては、橋梁点検解析に係るもので、昨年度より繰り越して現在業務を継続中でございます。

以上が昨年度からの農業用施設に係る震災対策事業の内容と今回の4号補正についての説明でございます。

また、本会議質疑で北川議員から農地費の委託料について、表について提出するようにとの御指示がありましたので、この表を提出する予定にしております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、説明終わりましたので、これから質疑を受けていきたいと思っております。

まず、5ページの第2表繰越明許費補正につきまして質疑はございませんでしょうか。予算書5ページの繰越明許です。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、次に移らせていただきたいと思います。

なければ、6ページの第3表債務負担行為補正につきましての質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、次に行かせていただきたいと思います。

7ページから8ページの第4表地方債の補正につきましての質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、次に行かせていただきます。

9ページからの歳入歳出補正予算事項別の明細書に移りたいと思います。

歳入歳出については関連がございますので、一括質疑として支出の款ごとに進行させていただきたいと思います。

まず、17ページの第6款農林水産業費につきましての質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ないようですので次に行かせていただきます。

では、7款の商工費につきましては質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、次に行きます。

それでは、17ページから18ページまでの8款土木費につきましての質疑はございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） EV急速設置のやつもそうですね。質疑なんかで9時から17時までと、こういうことの限定でと、こういうことだったんですけども、いきいき交流センターを、例えば市役所であるとか、またもっと長く職員がおるような施設に設置する選択肢というのはなかったのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） いきいき交流センターにつきましては、本来ここにつきましては赤磐市の人口集中地区でございまして、施設の利用者も多いことから、EVの普及促進につながるというような形の中で、ここの場所のほうの選定をいたしております。先ほど御質問ございました時間でございますが、ここにつきましては、いきいき交流センター、市の職員それからあと管理人さん、いろいろな勤務形態ございまして、朝8時半から、それから夜につき

ましては10時まで開館のほういたしております。

現在、使用可能なことにつきましては、職員が常駐しているということの中で、現在については9時から17時というような時間設定をいたしております。今後、運営によりまして、館といたしましては22時まであいておるわけでございますので、施設の管理者等とも今後検討してまいりまして、時間のほうにつきましては調整をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 結局、10時ごろまでする可能性もあるという、こういうことなんでしょうかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） これにつきましては、今後管理者とちょっと詰めさせていただきます、予定といたしましては、最初の段階からにつきましては、9時から5時を考えておりますが、その後の利用形態、活用なさっている方の要望等を踏まえまして、今後検討材料としてさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 先ほど最初に申しましたように、市役所の選択肢というのはなかったのでしょうか。と申しますのが、やはり普及促進もそうなんですけども、市としてEVの急速機を設置してますよというのは、ほかの例えば県庁であるとか、そういうところに設置されておりました、PR効果というのは市役所のほうがあったんじゃないかなと、こういうふうに思うんですけども、その辺はどうお考えなのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 当然、よその自治体につきましては市役所の玄関等につけたところもございます。今回岡山県のエリアを全体考えまして、北は美作、東につきましては備前市、西につきましては建部町、南は岡山の県庁とかというような距離の間隔も幾分勘案いたしまして、これから岡山美岡道も開通を予定されておりますので、その交通結節点でございますいきいき交流センターのほうが利用者の便からいけば便利であろうということの判断の中で決定をいたしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） いきいき交流センターと市役所、そんなにバランス云々というだけの距離じゃないような気がするんですけども、やはり市役所は、はなからもう設置するという考えはなかったということでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 今回、赤磐市の中をどこへ設置するかというようなことで内部のほうを検討してまいりました。実は、市役所につきましては候補としては上げておりませんで、近隣では図書館のほうへしてはどうかというような案もございましたが、事務局で検討した中には市役所のほうは掲げておりませんでした。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） ほかにございますか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） 1台だけぽつんこうして、また電気自動車ふえて2台、3台設置するとした場合、その場所、今設置される場所は今後機械が2台、3台とつけようと思うたときには工事的には二度手間、三度手間みたいなことにならんように、もしふえるのであれば、そこからすぐ分岐して枝がとれるような形のことで、そういうことを考えたり、それから駐車場も設置する場所も1台だけのスペースだけを考えるというよりも、将来ふえても使えるような場所というのを考えてやらにゃおえんと思うんですけど、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 今回は基本的には1台ということで、いきいき交流センターの南側、市道が走ってるところではございますが、そこへ身体障害者用の駐車場が3枠ほどあります。これにつきましては今までどおり活用していただきまして、その隣に新たに区画を1つつくって運営をする予定にしております。今後、2機、3機につきましては、その隣のほうへ幾らかスペース等もございますので、将来的には増設等も検討の視野に入れたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 今急速充電器につきましては、国、県等の有利な補助金をいただいて設置することが計画で進めております。今後につきましては、非常に民間力もそういった取り組みを多くしております。したがって、新たに市が増設、新たに建設ということは、そういった社会性の状況を把握しながら検討していきたいと思っております。したがって、すぐ早速するような状況ではないと思っております。よろしく願いしま

す。

○委員長（金谷文則君） ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ちょっと休憩をとりたいと思います。

15分まで休憩をしたいと思います。

午前11時3分 休憩

午前11時14分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、再開をしたいと思います。

続きまして、議第93号平成25年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第1号）から議第96号平成25年度赤磐市水道事業会計補正予算（第2号）までの4件については一括議題としたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、この4件を一括議題とし、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたら、お願いをいたします。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 田中建設事業部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 第93号の簡易水道につきましては、補足説明を平面図を使って説明をさせていただきます。あと94号、95号、96号につきましては、本会議場で説明をさせていただいておりますので、補足説明はありませんのでよろしくお願いいたします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、お手元の産業建設常任委員会資料の建設事業部の資料の2ページをお願いいたします。

この図面につきましては、今回補正予算で工事請負費を減額させていただいております。この件について御説明させていただきます。

まず、赤色で囲った枠が是里簡易水道の給水エリア区域でございます。今回工事予定をしておりましたのが、図面の中ほどにあります低区配水池、四角なものがあります。そこからI区拠点配水池、赤枠の外にあります、この間の送水管を工事するように予定をしておりましたけれども、いま一度事業精査をしたいということで今回減額の補正のほうをお願いしたところでございます。

3ページのほう、ちょっと開いてください。

3ページのほうに是里簡易水道の配管のルートのほうを記載しております。それで、先ほど言いました事業精査といいますのが、緑で囲った枠がでございます。加圧ポンプ、それからI

区配水池、それから赤色で囲っとる加圧ポンプ2つあります。紫色の線、これが今年度予算計上していたものでございますが、こういった全体的なものを考えた上で工事のほうを行っていききたいということから、今回の工事のほうを一時延期ということをさせていただいたわけでございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ほかに説明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、これから歳入歳出を一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） オートキャンプ場もそうでしたよね、一括です。

○委員長（金谷文則君） 入っとる、入っとる。

○委員（治徳義明君） 濟いません、ちょっとオートキャンプ場の補正予算についてお伺いをいたします。

本会議場の質疑の中で連絡ミス云々というようなお話がありましたけど、もう少し詳細説明をお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） どういうふうな説明。もう少し詳しくもう一遍説明してほしいということ。

○委員（治徳義明君） そうです。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 本会議で御説明申し上げましたけれども、修理を今回の補正予算に上げさせていただいたわけですけれども、じゃあいつから不調であったのかという御質問もございました。そういう中で春先、夏前からおかしかったんじゃないかというような指摘もございました。それについて、早く察知をし、修繕をするべきでございましたけれども、現実的にはそのあたりの連絡がうまく支所あるいは本庁のほうへ届いてなかったというようなこともございまして、修理が非常におくれたと。そういう中でやはり来年のシーズン、当初予算で組みますと4月からのシーズンに間に合いませんので、ここで補正をさせていただき、春先までに十分修理をして、皆さんに御不便をかけることのないように工事をしたいということで今回補正をさせていただいたものでございます。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 給湯設備がどうなっとったわけですか。

○委員長（金谷文則君） 実際に具体的に何が悪かったかっっちゃうことですね。

○委員（治徳義明君） そうそう。

○委員長（金谷文則君） 何が悪かったかということでお答えを。

奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 老朽化に伴いボイラーのほうがちよっとふぐあいを発生しておりました。給湯ボイラーの循環ポンプを交換するというのと、もう一個、給湯ボイラーから温水シャワーのほうへの給湯も行っておったんですけど、そこについては、温水シャワーについては別途ガス給湯器を新設する形で温水シャワーの湯量を確保するという形の今回の修繕内容にしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） それ先ほどの説明では夏場からおかしかったんじゃないかと指摘があったと、こういうふうに話が言われてましたけども、本会議上では執行部のほうから春先という話が出ませんでしたでしょうか、春先からおかしかったという話が。出てなかったですかね。ちょっと僕も記憶が曖昧になるんですけど、ちょっとその辺もう一度お願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 春ごろ、議員のほうからも時期の指摘がございましたけれども、私のほうからも春ごろ、夏なのか春なのか、ちょっとはつきりそのあたりしないんですけど、春ごろというところから調子がおかしかったんじゃないかというような発言をさせていただいております。したがって、先ほどの夏というのはちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） それで、補正を出す理由というのは、4月からの需要期に間に合わないから今回補正をされるということですよ。冬場に使われるからということなんですか。例えば年末年始のイベントかなんかに使われるのに間に合わないからということでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 今回補正を出させていただきました。年末までには修繕というのはちょっと無理かと思いますが、冬場といえども人が少なくとも利用される方はいらっしゃると思います。メーンは春場の非常にピークになる時期には必ずということではございますけれども、できるだけ早く修繕をし、利用される方の御不便をかけないようにということで今回補正をさせていただいております。

○委員長（金谷文則君） はい、小田委員。

○議長（小田百合子君） 要するに、春からおかしくて、それで利用者の方に御不便をかけてたわけですね。調子が悪いっていうのの報告がなかったからそのままにしておいたということですかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 結果的に言いますと、そういうふうなことになってしまいます。日常のそのあたりのコミュニケーションがしっかりとれとればよかったわけですが、そういうことに欠けておったために把握がおくれてしまったということでございます。

○議長（小田百合子君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、小田委員。

○議長（小田百合子君） 利用者の方からの苦情とかが現場の方に声が届いてなかったんですかね。不便でしょう、給湯器っていうことだったら。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、吉井支所産業課長奇峯さん。

○吉井支所産業建設課長（奇峯正二君） 今、言いましたが、春先から悪かったんですけど、そこにおります働いてくれる方が5人おるんですけど、その方で何とかしようということで直していきよったんです。それがちょっと手間がかかってこういう状態になったということで、ほっといたわけではないんで、一応手をかけて直しておったわけです。

以上です。

○議長（小田百合子君） その連絡が来てなかったということですね。

○吉井支所産業建設課長（奇峯正二君） 連絡があったので、そういうふうな地元の方と一緒に直して経費がかからないように地元の方で直していきよったんですけど、それが直らなかったということです。

以上です。

○議長（小田百合子君） 仕方がないですね、済んだことだから。今後やっぱり気をつけてもらわないとね、そういった連絡が届くように。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 会議場では連絡ミスじゃというてははっきり言われてたんで、どちらが正しい、いやいや連絡ミスじゃないんです、対応してたんですけどもなかなかええがにいかなかったんで今回補正しましたという今の御説明なんですけども、議場では連絡ミスでしたと、こういうなお話をされてたと思うんですけど、これどちらが正しいのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 連絡ミスという御説明をさせていただきました。今先ほど奇

峯課長のほうからも御説明がございまして、管理をしてくださるとる人との修理を試みといったこととございまして。実はそこから先、支所から本庁との間、この間においてももう少し早く連絡がいただければ補正等で早目に対応ができたんじゃないかなという意味のことで連絡ミスというような表現をさせていただきました。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員、よろしいか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） これはガスの給湯器ですかね。

○委員長（金谷文則君） ガス給湯器をするって今言われた。

○副委員長（保田 守君） それで、ガス給湯器をずっと素人の人が直されよったんですか。

○委員長（金谷文則君） はい、奇峯吉井支所の産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（奇峯正二君） 現在あるのは灯油の給湯器なんです。それを新しくガスにかえるということです。

○副委員長（保田 守君） ガスなんかじゃったら、資格のない人がさわったら、無資格でさわったら問題になるんで、ガスなんかかなと思うて、そういうガスは結構厳しいんですよ、素人がさわったりしたらね。

○委員長（金谷文則君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、これで質疑を終了させていただきたいと思ます。

続きまして、議第98号平成25年度赤磐市水道事業会計資本金の額の減少についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いをいたします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） さきの本会議のほうで部長が御説明をいたしましたとおりでございまして、なかなか言葉が難しいので、資料の4ページのほうに当時の移管を受けたときの状況の表をこしらえております。そちらのほうを見てください。

ここに資本のほうを見てください。資本のほうに企業債、それから基金、その合計、それからその下に引き継ぎ資本金となっております。この引き継ぎ資本金というのは、資産の固定資産から未収金までの合計額から企業債基金の合計額を引いたものが引き継ぎ資本金のほうに上がるべきなのですが、この引き継ぎ資本金の中に企業債の金額がそっくりそのまま二重に入ったために5億9,207万9,734円となっております。資産と資本は同額なので、資産のほうのその他流動資産というところに企業債の同じ金額の2億5,657万9,704円を上げまして、同額とい

たしておりました、誤って二重計上されとるというものでございます。

これにつきましては、実際に利益が出たわけではございません。この二重計上を正しい数値に戻すものでございまして実害があるわけではございませんので、まことに申しわけありませんでした。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（金谷文則君） それでは、執行部からの説明がありましたので、説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思ひます。

質疑はございませんか。

はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今御説明では、実害はなかったということですが、それはもうそれでいいんでしょうね。それと、国税局かどうかわかりませんが、そういうところから何らかのペナルティーがあるとか、そういうことはないわけですよ。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 先ほども言いましたように実害はございません。それと税務署等からのあれもございません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 補足説明の中で一言念を押しとったほうがいいのは、どうして今できるようになったのかということだけは再度説明をお願ひしたいと思ひます。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 資本金の減少ができるようになりましたのは、平成24年4月1日の国の改正によりまして、資本金の額の減少ができるようになりました。この件につきましては26年度の新会計移行の手続を今しております。その中で発見できたものでございまして、ここで正しい数値に戻して26年度に移行ということでございまして、よろしくお願ひいたします。

○委員長（金谷文則君） もうちょっとつけ加えてもらいたいのは、民間は多分いつでもいなか気がついたときに修正しないとけないと思ひますが、役所はできたんですかね。そこら辺をちょっとお願ひします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、上下水道課長荒島。

○上下水道課長（荒島正弘君） 民間企業でありましたら、資本金の額を減少することはできましたけれども、公企業会計におきましては24年4月1日以前まではできませんでした。それが4月1日からできるようになったということでございまして、よろしくお願ひいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、これで質疑を終了させていただきたいと思います。

それでは、採決に移らせていただきたいと思います。

本委員会に付託されました議第78号赤磐市吉井浄化センターにおける合併浄化槽汚泥の処理に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第44号）から議第98号平成25年度赤磐市水道事業会計資本金の額の減少についてまでの16件について採決をしたいと思います。

まず、議第78号赤磐市吉井浄化センターにおける合併浄化槽汚泥の処理に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第44号）から議第81号赤磐市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第47号）までの4件及び議第83号赤磐市水道条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第49号）の計5件については一括採決をしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、採決をしていきたいと思います。

それでは、これらを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。ありがとうございました。したがって、議第78号から議第81号までの4件及び議第83号の計5件については原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第82号赤磐市賃貸住宅条例を廃止する条例（赤磐市条例第48号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第82号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第86号アグリの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第86号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第87号吉井加工直売施設の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第87号は原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

続いて、議第88号是里ワイナリーの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第88号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第89号リピート吉井の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立多数です。したがって、議第89号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第90号平成25年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第90号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第93号平成25年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第1号）から議第96号平成25年度赤磐市水道事業会計補正予算（第2号）までの4件については一括採決としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、これらを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第93号から議第96号までの4件については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第98号平成25年度赤磐市水道事業会計資本金の額の減少について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第98号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第5号T P P交渉に関する請願書を議題として審査をいたします。

委員の皆様の御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。もう一人一人言っていただきましょうか。

それでは、済いません、治徳委員から御意見をお聞かせください。

○委員（治徳義明君） 結論から申し上げますと、この請願には賛成をさせていただきます。

理由は、グローバル化する世界状況、また貿易で経済大国、先進国になった日本の経緯、立ち位置を考えれば、TPP交渉参加は好むと好まざるにかかわらず仕方がない、必要なことなんだろうと思います。しかしながら、安倍総理大臣は、このTPPは聖域なき関税撤廃ではないと、こういうふうに表示されておりまして、これが交渉参加の前提であります。考えてみれば、もし例外なく関税撤廃というのであれば、もう交渉する必要がありません。この指とまれでいいわけであります。どの国も守るべきもの……。

○委員長（金谷文則君） マイクを入れてください。

○委員（治徳義明君） 守るべきものがあるんだろうと、このように思います。そして、衆議院、参議院の農林水産委員会で決議された農業を守るための重要5項目の除外等については、政府はもう最大限交渉努力をしていくべきだと、このように考えます。また、結果著しく国益を損なう場合は交渉撤退も選択肢の一つなんだろうと思います。

また、2番目にありました国民に情報を開示する、オープンにするということは重要なポイントでありますし、必要なことなんだろうと思っております。ゆえにこの請願には賛成をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、続いて岡崎委員、お願いします。

○副議長（岡崎達義君） 私も結論からいいますと、この請願書は賛成です。TPP交渉に参加すること自体、私は反対なんです。といいますのが、TPP交渉っていうのは最終的には医療、保険、それからその他いろいろな条項について多国籍企業とかアメリカの企業が自分たちの思うがままにしたいという趣旨のことでTPPが始まったと思うんですね。農業に関してだけ言いますと、ここへも書いてますが、ISD条項とかラチェット条項とかというのがありまして、こちらが幾ら何を言っても……。

もう一度言いますと、ISD条項っていうのは企業が国を訴えられるというような条項で、憲法より上に存在するような条項なんですね。ラチェット条項っていうのは一旦決まってしまうと、それがもとへは戻らないというような条項がありますので、そういう条項を持ったTPPに参加するということは日本の農業ばかりでなく、日本の全ての企業活動とか国家活動っていうのを阻害することになるんじゃないかというふうに思います。ましてや農業の分野では、遺伝子組み換え作物なんかっていうのとかBSEの牛とか、そういう肉類なんかでも無条件で入ってくる可能性もありますので、日本の農業っていうのがどンドンどンドン潰されて再生できなくなるんじゃないかと、そういう危惧を持っています。

ですから、こういう請願に賛成することによって少しでもTPP交渉っていうのを日本の側

に有利なように働いていければと思っておりますので、賛成したいと思います。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、続いて保田副委員長をお願いします。

○副委員長（保田 守君） 私も賛成でございます。

私も百姓の息子で、ずっとおやじらがしてきたことを見てきたんですけども、このままアメリカの言いなりになったんでは日本の農業はもうだめになると思います。

この中の3番の交渉過程において政府方針の実現が困難と判断した場合は交渉から脱退すること。これは、政府の方針で言われとったことですので、この方向を加味して交渉の内容を見ながらということで、私はこれに賛成いたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、小田委員をお願いします。

○議長（小田百合子君） やはりこれはもっと早くに請願を受けて意見書を国に出しておくべきだったと思うんですけども、9月にも実は請願の形じゃなくて要望書を持ってこられたんですね、議会に。ですけども、日にちが寸前だったので請願に直す時間がなくて12月にやっということ、その間にまた交渉のほうが進んだりして、文章をある程度変えて請願の形を出してこられたんです。少しでも、私は食の安全ということは日本は素晴らしいことをきちんと守ってきていると思うんです。岡崎委員が言われたように、どんどんよそからどんなものが入ってくるかわからないっていうようにならないように、最低限守らなきゃいけない部分を守っていくためにも赤磐市議会としても意見書を出すべきだと思うので、賛成します。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

皆さんの御意見が出そろいまして、皆さん賛成ということではございますが、改めてここできちっと請願の採決を行いたいと思います。

それでは、この請願第5号T P P交渉に関する請願書について採択することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。全員です。よって、請願第5号は採択することに決定いたしました。

請願第5号は採択することに決定いたしましたので、当委員会として定例会最終日に議員発議で意見書を提出したいと思います。提出者は、委員長の私とさせていただきます。また、賛成をいただきました皆さん全員のお名前を記して出したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いいたします。

お手元にお配りしております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調

査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、このように申し出をしたいと思います。

続いて、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業振興部資料の10ページをごらんください。

農林課関係の国の事業なんですけど、平成26年度から新たな農業政策に取り組もうとして検討されております。まだ制度の詳細につきましては決まっておきませんが、検討されてる案の主な内容について御説明をさせていただきたいと思います。

まず、生産調整の廃止でございます。これにつきましては農業者みずからの経営判断、販売戦略に基づき需要に応じた生産を推進するというところで、5年後の2018年度をめどに廃止するということが決まっております。これに伴いまして米の増産や価格の下落を防ぐために飼料用米などへの生産の転換を促す転作補助金を拡充するというふうに言われております。どのように取り扱われるかにつきましてははまだ未定でございます。

次に、米の直接支払い交付金の減額と廃止ということで、生産調整に参加する農家に対して、米の生産コスト割に対する保全としまして、10アール当たり1万5,000円の定額交付金が現在交付されております。これを平成26年度産のお米につきましては10アール当たり7,500円に減額し、平成30年産米から廃止するというものでございます。

次に、米価変動補填交付金の廃止ということで、生産調整に参加する農家につきまして、米価が標準的販売価格から下落した場合に交付される交付金があります。この交付金を平成26年産から廃止するというようなことも検討されております。

次に、日本型直接支払制度、これ名前のほうはまだ決定はしておりませんが、これは農業の多面的機能の発揮のための地域活動に対して支援をするという新たな制度です。制度の内容としましては、農地ののり面の草刈り、水路の泥上げなどの農地の管理のための農地維持支払いと、それから水路、農道、ため池等の軽微な補修のほか花を植えるなどの農村の環境をよくするための資源向上支払いという2つの交付金で構成されるというものでございます。また、交付金の一部を自治体が負担することも現在検討されております。

次に、農地中間管理機構、これもまだ名称が決定しておりません。これは、農地の出し手と受け手をつなぐ公的な受け皿組織としまして、現段階で1つ設置するというものでございます。事業の柱は、農地の借り受け、貸し付け、また当該農地の管理、当該農地の土地改良などを行うということになっております。具体的な事務は市町村に業務委託し、市町村を中心に事業展開するというような内容を検討されておるようです。

今説明させていただいたものは、現在検討中のものでありまして、決定ではありません。ま

た、詳細な制度内容が決まりましたら、改めてお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 産業振興部の引き続きページ11ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

赤磐山陽総合流通センターの状況について御説明をします。

今現在、U S S 及びU S 物流に関しましては、12月3日に地鎮祭を行いました。引き続き、年内の着工の予定でございます。会社としては、平成26年8月に事業を開始する予定でございます。今造成工事を行っておりますホリカワ運送のエリアにつきましては、1月末に造成工事が完了の予定でございます。

それからもう一点、赤坂お笑い亭の定期寄席を例年は赤坂亭のほうで行っていましたが、ことしの年末につきましては、笹岡の公民館の御協力、それから駐車場として農協さんの御協力をいただきながら、笹岡の公民館のほうで年末スペシャルとして計画をいたしております。

チラシのほうは12ページのほうにございますが、日程が12月28日の土曜日、夕方の7時から笹岡の公民館で行います。内容としますと師匠の寄席と若手落語家の落語、それからマジックショー、今後定期寄席につきましても、赤磐市内、広く皆さんが集まっていたけりような場所での開催も検討いたしております。

それからもう一点、お手元に資料としてお出ししておりますのが、本会議のほうでも御質問がございました。赤磐ブランド推奨産品の一覧ということで、商工会のほうから資料の提出をいただいたものです。16社の事業者から62件の認定の品目を一覧にいたしております。

御説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いて、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、本日の常任委員会の資料の建設事業部の一番最後のページになりますが、5ページをお開きいただければと思います。

ここでは赤磐スマートコミュニティビジョンの実施計画ということで一覧表を左右に表としてつけさせていただいております。将来目標といたしまして、①番から⑧番まで8項目がございまして、それぞれの区分ごとに事業概要のほうを載させていただいております。

今回12月の議会でE Vの急速充電器の補正予算を計上させていただきましたが、これにつきましては将来目標の②番のところに格付されたものでございます。

それからあと右へ来まして、将来目標の⑥番のところに多様なライフスタイルへの対応ということの中で、2番目にあります健康の維持増進と地域コミュニティの強化等を図るため、民間企業と連携し、I C T、情報通信技術ということでございますが、を活用いたしました遠隔

健康相談システムの実証実験を行うというのが今後計画をされております。具体的に申し上げますと、実証実験といたしまして、旧山陽団地地域を対象といたしまして、モニターの方25名を募集いたしまして、山陽の公民館と保健センターを結び、タブレット等を活用した中で遠隔にて市民と保健師が健康相談を行うものでございまして、歩数計であったり体組成計、血圧計などでデータを収集するものでございます。これによりまして期待される効果といたしましては、健康増進、介護予防、医療費の削減、そして今回山陽の公民館を活用するという事で、コミュニティの強化も期待できるのではないかと考えられます。実証実験につきましては、年を明けまして2月から7月を現在予定をされております。実証実験の後に導入の効果、問題点を調整し、検討し、今後検討をしてみたいと考えております。

以下に一覧表、いろいろ項目ございますので、また御参照いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

質問がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、次に行きたいと思いますが、ほかには委員さんのほうからありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） なければ、私のほうから1つ提案のほうをさせていただきたいと思っております。

事前に皆さんにいろいろ御相談は差し上げておりますが、さきの一般質問の中で治徳委員のほうから、赤磐市においても地酒で乾杯をするような条例をつくってはどうかというような趣旨の御発言がありました。それに対し、市長の答弁のほうもぜひ前向きにやっていきたいというふうなことでございました。それをベースに岡山県内でどこがどういうふうにいるのかとかいろいろなことを調査をしました。それから、お手元のほうへ、たまたま12月2日に山陽新聞の夕刊に載っておりました乾杯条例の動きというのが大きく取り上げられております。一般質問の中でありましたように、赤磐市においてもたくさんの造り酒屋さんがあって、地酒、日本酒からワイン、それからビールというようなこともつくられております。また、特に赤磐市においては是里ワイナリーというワイン醸造所も持っております。なかなか経営のほう思うようにいかないということもありますので、ぜひ赤磐市民の皆さんに地元でできた産品、特に特産品と位置づけられるものでありますので、ぜひ何かの催し物の最初の乾杯というような音頭のときに使っていただきたいと。それで消費拡大ということで市としても、議会としてもその辺の条例を制定して促進したいなという考えをまとめました。

それで、皆さんのお手元のほうに案を作成をいたしました。お目通しいただいたかと思いま

すが、これについてぜひ今議会の、何とか皆さんの御了解をいただければ、最後に議員発議として出していききたいなあというふうに考えております。皆さん、ちょっとお手元に何枚かレジュームをつけておりますけども、見ていただいたことで御異議がありますかどうか、ちょっと御意見をお聞かせいただいて、異議がないようでしたら発議をしていきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

小田委員もよろしいでしょうか。

○議長（小田百合子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 保田委員よろしいでしょうか。

○副委員長（保田 守君） お金をかけずに盛り上げていくという、これは最高じゃないかなと思います。それで、これがきっかけで地産地消の運動がもっと発展していけばいいと思っております。賛成です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

治徳委員よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） やはり年末、年始、こういうものは時期も大切でしょうから、一気に条例を制定、しかも議員発議のほうでやっていただくのが一番最高だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） それでは、改めまして異議があるかないかの確認をとりたいと思います。

当委員会として定例会最終日に議員発議で赤磐市の地酒で乾杯を推進する条例案を提出したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。言い忘れましたが、この条例の一番最後に、市民は飲酒運転を絶対に行わないものとするという一文をつけております。これはやっぱり我々として最低限やらなきゃいけないことだと思いますので、これも大きな点だと思いますので、御了解をいただきたいと思います。

それでは、定例会の最終日に議員発議ということでやらせていただきたいと思います。

提出者は委員長の私とさせていただきますが、賛成をいただいた皆さんの委員のお名前を入れさせていただきたいと思います。中に議長がおいでになりますので、議長は公平をとということを考えれば、ちょっと名前のほうは外させていただきたいと思います。

それから、山下委員のほうへ内々にこういうふうな方向になったらどうかという連絡をさせていただきました。そうすると、山下委員のほうも賛成であるという連絡をいただいておりますので、ぜひこの議員発議の中へ名前を入れたいと思いますので、その御了解もお願いをしたいと思います。

ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、副市長より御挨拶をお願いいたします。

はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本会議におきまして付託されました案件につきまして、慎重に審査の上、全て原案のとおり可決をいただきましてまことにありがとうございました。

なお、審査の過程でいただきました御指摘等々につきましては十分精査をし、今後事業の推進といえますか行政の推進をしてみたいというふうに考えております。

閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。お世話になりました。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

皆様方には、本日は長時間にわたり大変御苦労さまでございました。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） では、そのようにさせていただきます。

それでは、皆さん、本日は大変御苦労さまでございました。

午後0時1分 閉会